

令和3年3月1日（月）

市民の皆さま

市長の安藤正明でございます。

愛知県において、今年の1月14日から発出されておりました新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言が、2月28日で解除となりました。これまでの間、市民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症拡大防止に多大なご配慮とご協力いただき、心から感謝申し上げます。また、昼夜を問わず、最前線でご尽力いただいております医療従事者の皆さまをはじめ、休みのない福祉施設等の従事者の皆さま、そして、新型コロナウイルスと闘う全ての方々に心から感謝を申し上げます。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、県内での医療現場の病床ひっ迫は、一時期に比べ改善されてはおりますが、依然として予断を許さない状況であります。今後も地域医療崩壊を防ぎ、医療提供体制を継続していくためには、市民の皆さま一人ひとりが、気を緩めることなく感染症対策に積極的に取り組んでいただき、感染を抑えることが重要となりますので、引き続きのご協力をよろしく願います。

さて、本市の公共施設利用につきましては、これまで段階的に利用を開始しているなか、現在も利用中止しております施設について、本日、3月1日から順次、利用を開始させていただきます。

各施設、利用開始日が異なることから詳細につきましては、市ホームページ、または各担当課へお問合せをお願いします。

市民の皆さまには、たいへんご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

また、新聞等で報道されておりますとおり、医療従事者の皆さんへのワクチン接種が開始されています。本市においても、希望する市民の皆さまが、安全に安心して新型コロナウイルスのワクチンを接種していただけるよう、医師会や医療機関などの各分野の皆さまと連携を図りながら、準備を進めています。公表す

べき新たな情報が入り次第ホームページなどを通じて随時お伝えしてまいります。

市民の皆さまにおかれましては、緊急事態宣言の解除に伴い、人の動きが戻り感染が再度広がることがないように、今一度、自身の生活や行動を見直していただき、不要不急の行動や3つの蜜が生じるような場の利用は避け、日常生活の中に新しい生活様式を取り入れ、「感染しない・感染させない」といった感染防止対策の徹底に心掛けていただきますようお願いいたします。